

平成 28 年 5 月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 28 年 5 月 31 日(火曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 芸西村村民会館 2 階 研修室 1

3. 出席委員 15 名

1 番 吉永 義量	2 番 貞広 誠也	
4 番 川田 忠宏		6 番 岩宗 勇次
7 番 清藤 紀嘉	8 番 高松 敏子	9 番 上杉 卓朗
10 番 門脇 久仁彦	11 番 今村 栄光	12 番 山中 成哲
13 番 岡村 博	14 番 白石 裕二	15 番 西笛 勤
	17 番 吉永 まり子	18 番 竹内 学

4. 欠席委員 3 名

5. 事務局

事務局長	松本 巧
書記	小松 司沙

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について（受付番号 23～29）

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 1 件

議案第 3 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 ただいまから 5 月定例会を開催します。本日の出席委員は 15 名であります。欠席者は 3 名です。出席委員 15 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は川田忠宏委員と岩宗勇次委員にお願いします。

議長 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 23～29）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今回は 7 件の利用権設定の案件が出ています。受付番号 23 番ですが、大字和食字横田甲 4924 番で地目は田、面積は 3,487 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。所有権移転で売買価格は 300 万円です。作付けは稲で、主な経営作物はハウスでの花卉栽培です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 24 番ですが、大字和食字八反田甲 4864、甲 4865、甲 4866、甲 4867 番で地目は田、面積は 3,234 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。所有権移転で売買価格は 686 万円です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 25 番ですが、大字和食字上中筋甲 5740 番で地目は田、面積は 2,313 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H43 年 4 月 30 日までの 15 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 26 番ですが、大字馬ノ上字山角 7 番で地目は田、面積は 955 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H33 年 4 月 30 日までの 5 年です。作付けは稲で、主な経営作物はハウスでのナス栽培です。賃借料は 0.5 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 27 番ですが、大字西分字谷尻甲 5547 番で地目は田、面積は 1,097 m²と大字馬ノ上字口鷲尾谷 2325-1 番で地目は田、面積は 723 m²と大字馬ノ上字天神分 2337、2338、2341 番で地目は田、面積は 892 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H38 年 4 月 30 日までの 10 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。

賃借料は 5 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 28 番ですが、大字和食字北野神甲 5389 番で地目は田、面積は 1,902 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 4 月 14 日から H38 年 4 月 13 日までの 10 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 29 番ですが、大字和食字東入野甲 3002 番で地目は田、面積は 2,033 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H38 年 4 月 30 日までの 10 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は和食字東入野甲 3002 番は 1 反当り 6 俵で馬ノ上字北久保 1434-1、馬ノ上字十市 1443-1 は無償です。場所については別紙図面のとおりです。

説明しました 7 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 7 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条の規程による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 2 号議案 農地法第 3 条の規程による許可申請について説明いたします。受付番号 1 土地の所在は馬ノ上字ナハ子 788-1、地目は畑で面積は 6 2 1 m²、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。昨日に会長、上杉委員、吉永委員、事務局にて現地確認を行いました。受付番号 1 は売買による所有権移転です。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条の規程による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは、第 2 号議案 農地法第 3 条の規程による許可申請については、許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで5月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 30 分)

議事録署名委員

川田 忠宏

議事録署名委員

岩宗 勇次